

平成27年度12月市議会定例会より

～工藤市長の一般行政報告～

12月1日から11日間の会期で開催された市議会定例会では、初日の一般行政報告をはじめ、12月補正予算の審議などが行われました。

※一般行政報告は一部を要約して掲載しています。全文は、市ホームページをご覧ください。



平成27年度上期観光入込客数の状況について

「北海道観光入込客数調査要領」に基づく、本市の上期の観光入込客数は、総数37万7300人となりました。これは前年比で、2万5700人、7.3%の増となり、2年ぶりに増加に転じました。

その客観的要因としては、FDAチャーター便の運航期間の延長や路線拡大、昨年7月まで休止していたJR特急「サロベツ」の通常運行化、9月のシルバーウィークが大型連休となったこと、さらには前年度と比較し、ガソリン単価が下がったことなどが考えられますが、何よりも関係者の皆さんのご努力の成果と受け止めています。

輸送実績をみると、航空輸送においては、東京便の機材大型化や、FDAチャーター便が全国5空港から22空港に拡大されたことにより、前年比では約6千人の増加となりました。鉄道輸送においても、特急サロベツが通常運行を再開したことにより、前年比では約8千人の増加となりましたが、残念ながら離島フェリーについては、約9千人の減少となっています。また、上期における外国人宿泊者数は、約6600人で、前年比6.4%の増加、宿泊延数では約8900泊、4.6%の増加となっています。

約7割を占めており、特に今期は、中国やシンガポールが大きな伸び率を示しており、一層の拡大に取り組まなければと考えています。下期については、稚内冬季観光振興実行委員会を中心に、官民連携によるさまざまな取り組みが、既に始まっていますが、これにより、冬季観光の底上げを図るとともに、平成27年度全体の、観光入込客数の増加につなげていきたいと考えています。

地域医療を支える稚内市民会議の設立について

この市民会議は、地域医療の充実を図り、誰もが安心して住み続けられる地域を構築することを目的に、医療・福祉・教育分野をはじめとした、市を含む市内の19団体で、10月28日に設立しました。



「稚内の医療を考える市民の集い」

本市がこれまで進めてきた新たな勤務医の確保や、開業医誘致の取り組みに加え、今後は、市民皆さんで、病院や診療所、そして、医師を支えることにより、地域医療を守っていく取り組みを、この市民会議を中心として進めていきます。具体的な取り組み内容につきましては、今後検討していくこととなりますが、当面は、本市の地域医療に関する情報の市民への提供、また市民が本市の医療機関を支える意識の醸成を目指したいと考えています。また、これに関連し、同じく28日、総合文化センターで、「第1回 稚内の医療を考える市民の集い」を開催し、医師・市民団体が、医療の現状や、市民自らが地域医療を支えることの必

要性など、それぞれの立場からの発表を行いました。この集いには、200人近い方にご参加をいただき、市民の皆さんの関心の高さを、改めて伺い知ると共に、地域医療を守るといふ、私たちにとつての喫緊の課題の解決に向け、今回、大きな一歩を踏み出したと考えています。今後も関係団体とともに、この問題に着実に取り組んでいきます。

稚内市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

本件については、これまでに「稚内市地方創生市民会議」や「パブリックコメント」などで、ご意見をいただきました。共に、議員の皆様にも、ご

審議をいただき、10月27日に「稚内市地方創生本部」において決定しました。策定にご協力いただきました皆さまに、この場をお借りして、改めて感謝を申し上げます。

ふるさと納税推進事業の進捗状況について

このたび策定した「人口ビジョン」は、人口の現状分析や、将来人口推計等を基に、今後の将来展望を示したものであり、本市においては、人口減少に歯止めをかけるため、人口動態などへの対策を講じ、何としても「2060年の人口2万人以上を目指す」ものです。また、「総合戦略」は、人口ビジョンで掲げた将来展望の実現に向けて、今後5年間の目標や、具体的な施策等をまとめたものであり、本市では、4つの基本目標を設定して、人口減少の克服に向けて、各種取り組みを進めていくこととしています。

人口減少問題は、行政のみで解決できる問題では決まらず、総合力が必要です。本市には、他都市に勝るとも劣らない、地域特性や魅力が数多く存在します。今後は、これらのポテンシャルを最大限に活かしながら、本市の「まち・ひと・しごと創生」に向けて、地域の総力を挙げて取り組んでいきます。

本年、ワンストップ特例制度の創設など、国による制度改正が行われ、ふるさと納税が、よりしやすい環境となりました。本市においても、11月2日から、パソコン・スマートフォンによるインターネットでの申し込みや、クレジットカード決済導入などの環境整備に取り組み、その利便性の向上を図るところです。それと同時に、本市特産品のPRと、地場産業の活性化を目的に、ふるさと納税を行った市外在住の皆さまに対して、本市特産品等の贈呈を始めています。11月2日以降の約1か月において、本市へのふるさと納税の申し込みは、約2500件で金額は約3300万円となっています。